

令和8年度事業計画

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。その中で法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組み、地域の活性化にも配慮した公益事業の積極的な活動を展開する。

2. 主な事業計画

(1) 公益事業1

税知識の普及と納税意識の高揚及び地域企業の健全な発展に資する事業

①税務研修会

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修会の開催及び研修教材の配布を行う。

②租税教室

次代を担う児童や生徒に、税の仕組みや役割、重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、税の啓蒙活動の充実を図り、地域の実情に即した「租税教室」をおこない資質の向上を目指し、積極的な活動を展開する。

③「税の座談会」

経営者、幹部候補者、事務職員を対象に様々な税を研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につけることを目的に座談会を開催する。

④税の相談事業・税金クイズ

次代を担う児童生徒や一般市民に税の仕組みや税の役割などの理解を促すことを目的とし、税金クイズを開催する。柳井まつりでは、柳井税務署、中国税理士会と共催し税の無料相談、税金クイズ等出展する。また、税理士記念日の税の無料相談会に併設し、税金クイズを開催する。

⑤「税に関する絵はがきコンクール」等の開催

柳井市・周防大島町の小学校の全児童を対象に税を正しく理解してもらい、税が私たちの暮らしにどのように役立っているかを知ってもらうため、「税に関する絵はがきコンクール」を主催する。また、優秀作品でカレンダーを作成し、各学校や関係機関に配布する。柳井税務署管内納税貯蓄組合連合会主催の柳井市・周防大島町の中学生を対象にした税についての「作文・書写」についても共催する。

⑥税制及び税務に関する提言事業

今後の望ましい税制のあり方をテーマに、中小企業の活性化に資する税制などの税制改正要望事項について、様々な業種の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施する。

また地方自治体への取組みとして、柳井市長、周防大島町長、市議会議員、町議会議員に対し地域特有の問題点や課題点を示し、税のオピニオンリーダーとして将来を見据えた建設的な「税制改正に関する提言」を手交し、地域社会の発展に向けた税制に関する提言を行なう。

⑦「税を考える週間」広報活動

「税を考える週間」のより一層の周知を図ると共に、一般市民、次代を担う児童生徒に税についての理解と意識啓発を促すことを目的に実施する。横断幕を交通量の多い交差点に設置する。またJR柳井駅前では広報用ティッシュ配布を実施する。

⑧ホームページ及び広報誌による税情報の発信

各種研修会、講習会、地域イベント等の実施要綱をはじめ、国税庁ホームページとのリンク等を活用し、税情報をホームページに掲載し、広く公表する。広報誌「法人会だより」を発行し、税制改正、確定申告等、発行時期に応じた税の専門情報及び本会の事業説明、情報等に掲載する。

(2) 公益事業2

地域社会への貢献を目的とする事業

①講演会・セミナー開催事業

地域の人々に対し、市民開放型の各種講演会・セミナー等を開催する。健康や生涯学習等に至るまで幅広い分野でテーマを設定する。

②献血事業

組織力を活かした社会貢献活動の一環として献血活動を実施する。令和5年より血液不足を解消する為、5月と10月に献血活動を実施する。

(3) その他の事業

会員支援のための親睦・交流及び福利厚生等に資する事業

①福利厚生事業

福利厚生制度の充実と拡大を目指すため、引続き取扱い三社との連携を一層強化しつつ、円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

②健康経営事業

我が国の税収の増加、将来の社会保障制度給付費の抑制に貢献することを目標に、健康経営事業の推進を図るため、会員企業に対する健康経営の啓蒙活動を行う。

③会員増強推進

会員増強は、組織の強化拡充の根幹であり、法人会活動を充実させるためにも、組織基盤強化が重要であることから、前年以上の法人会員数確保を目指し会員増強を図る。

④青年部会・女性部会

青年部会

税に対する基礎知識、企業経営全般について研修会を開催し、次代を担う者としての資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努め、部会員相互の親睦・交流を図る。9月19日に開催される「山口県青年の集い 周南大会」へ参加し、他会との交流を図る。

女性部会

部会員の資質の向上と法人会活動の充実と活性化を図り、女性の立場から社会貢献活動等に積極的に取り組み、部会員相互の親睦・交流を図る。10月27日防府法人会の主管で開催される「租税教育活動シンポジウム防府大会」へ参加し、他会との交流を図る。

(4) 管理関係

諸会議

①通常総会の開催

②理事会（決算理事会・中間報告理事会・予算理事会）の開催

③委員会・部会の開催

④その他必要な会議の開催